

「公務員試験対策入門講座」お申し込みをご検討の皆様へ（概要書面）

「公務員試験対策入門講座」（以下、「本講座」といいます）のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認くださいますようお願いいたします。

【ご確認事項】

本講座は、公務員試験対策の講義と教材を提供します。講座の実施にあたっては静岡大学生活協同組合公務員講座事務局（以下「講座事務局」）が運営にあたります。

1. 役務の内容及びご購入いただく教材、受講料については以下の通りです。（消費税含む）

講義（全 22 回/オンデマンド）・・・28,820 円

教材費・・・1,980 円

受講生管理手数料・・・7,700 円

受講料合計・・・38,500 円

1. 上記受講料は、講座事務局の定める方法及び期限によりお支払い下さい。
2. 本講座は 2026 年 12 月 22 日～2027 年 4 月 30 日までの期間で開講します。
3. 開講ガイダンスを除き、本講座の講義はすべて受講生専用ホームページ上で動画配信をいたします。
受講するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
4. 本講座に関わるテキスト・配布資料・その他の印刷物、音源・画像・動画データなど（以下、「教材」といいます）を講座事務局に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
5. 本講座は静岡大学生協組合員が受講することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。

6. 中途解約に関する事項

申込者は書面または所定の事項が記載されているメールを講座事務局に送信し、講座事務局が確認メールを返信することで途中解約ができることとします。

なお解約日は講座事務局からの確認メールの発信日といたします。

申込者から途中解約の申し出があった場合、当組合は以下の定めによる受講費用の返還を行うものとします。

(1) 第1回目講座（2026年12月22日）の開始前までの契約解除の場合、受講料から違約金 8,000 円、及び使用された教材がある場合はその価格相当額を差し引いて返金いたします。

(2) 本講座は講義動画が配信された日（2026年12月22日）をもって当該回を受講したものとみなし、以降は受講料の返還の請求はできないものとします

7. 本講座では講座の品質管理，効果測定，及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。

8. 本講座の受講によって機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物及び理由の如何を問わず講座事務局はその責を負いません。

10. 本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、受講者宛メール等の電子的手段にて告知を行います。

11. 本講座の運営に関する個人情報は、静岡大学生協の個人情報保護方針に則って管理します。

12. この書面に記載のない事項については約款の定めによります。